あなたを待つ にほんまつ

市では、市内へ定住してもらうため、独自の助成事業 を展開しています。

この「二本松」で幸せに暮らせるよう

市が実施しているサポート事業の一部をご紹介します。

私たちは、住みやすいまち「にほんまつ」であなたをお 待ちしています。

令和6年3月31日までに、市内

の民間賃貸住宅の契約を締結し、

結婚して二本松市へ

助成金の額

助成金の額

最大36万円(助成対象工事費用

引っ越し費用助 お引っ越しする新婚夫婦へ 礼金、 成

婚夫婦で、 を全て満たす方を対 までの間に婚姻届を提出し、 年3月1日から令和6年3月31日 に市内の民間賃貸住宅を借りる新 新生活を支援するため、 次の要件 令和5 新た



象に、敷金・礼金等

支給対象要件

夫婦の所得合算額が500万円

婚姻届提出日における夫婦双方

未満であること

の年齢が39歳以下であること

を助成します。

多世代同居住宅改修助成金 大家族で暮らす方を応援します

支給対象者(要事前申請)

代」が増加し、三世代以上で同居 すること。 の提出日までに、新たに「同居世 申請日の1年前から実績報告書

住宅取得契約が令和4年4月1

日以後で、令和5年4月1日以

満の子を有している方

配偶者または年齢が18歳未 住宅取得契約時に39歳以下

※婚姻によって同居者が増える場 ※同居世代とは、祖父母、父母、子、 孫など同居する世代を指します 合は、三世代以上の同居で可。 (同居世代の増は問いません。)

住宅を取得する方

【新築住宅取得の場合】

後に住宅を取得する方

市内業者と契約し建設する新

【中古住宅取得の場合】

対象工事 ※この他、 納税要件等あり。

生活の

新婚夫婦の双方または一方が、

住していること

新婚夫婦の双方または一方が居

能の向上を伴う住宅内部の改修 している工事が対象となります。 (リフォーム)で、次の条件を満た 市内業者と契約し施工する、

工事費用が20万円以上

助成対象費用

民間賃貸住宅の賃貸借契約の締

運送業者等に支払う引っ越し費

結に伴い支払う、敷金と礼金

※令和6年3月31日までに申請が ※この他、納税要件等あり。

本拠が本市にあること 本市に住民登録があり、

※太陽光発電の設置やエアコンの 契約日が令和5年4月1日以降 設置などの備品購入は補助対象

祖父母や父母、子どもと一緒に 29歳以下の場合は上限6万円 対象費用の合算額 上限30万円、ただし、 夫婦共に

3月31日までの間に支払った助成 令和5年4月1日から令和6年

3

の2分の1の額)

移住促進住宅取得奨励 支給対象者(要事前申請) 購入する若者を応援します

新たに二本松市に転入される方

新築住宅・中古住宅を

分の1の額 助成金の額 最大36万円(助成対象費用の10

※この他に、納税要件等あり。

は仲介する物件に限ります。)

(市内の不動産業者が売り主また

た中古住宅を取得する方

建物表示登記後5年以上経過し



空き家をリフォームして 空き家改修助成金 定住する方を応援します

4

の要件を満たす方へ助成します。 定住しようとする意志があるなど 新たに二本松市に転入される方 空き家を改修(リフォーム)し、

助成対象工事(要事前申請

※空き家の購入・賃貸借契約を締 工事費が20万円以上で、 結して1年以内に契約した工事 どのリフォーム工事 浴室、トイレ、洗面所、 屋根な 台所や

助成金の額

が対象となります。

※空き家とは… 以内の親族である場合は助成対 また空き家の所有者が、3親等 管理をされている貸家等を除く。 ただし、賃貸借のための所有・ 用をしていない状態にあるもの。 の3カ月以上、居住その他の使 賃貸借契約をした日の前日まで する費用の2分の1に相当する 最大50万円(助成対象工事に要 市内の住宅で売買契約または

大卒等定住促進奨励金 就職する方を応援します

励金を支給します。 を目的に、大学等を新規に卒業し て市内へ定住し、就労する方に奨 い世代の人口減少を抑制すること 大卒者等の定住促進を図り、若

支給対象者(要事前申請)

学校教育法に規定する大学、大 門課程および高等専門学校を卒 業して1年以内の方 課程、短期大学、専修学校の専 学院の修士課程、大学院の博士

二本松市内の事業所または二本 時雇用者は除きます。) 嘱託、パート、アルバイト、 所に新規で正社員または正職員 松市内に本店のある市外の事業 定住する方(公務員、契約社員、 として雇用され、二本松市内に 臨

- 正規雇用された時点におい 奨学金の返済残高がある方 て、
- 支給の方法 二本松市内に永住の意思を持っ 交付決定後、1年経過の後に3 て居住している方

象外となります。

奨励金の額

最大30万円

年間にわたって支給します。

二本松市に

支援事業補助金

来てにほんまつ住宅取得 移住してくる方を応援します

支給対象者 (要事前申請)

・二本松市に永住する意思を持っ の契約日に住所が県外) て居住する県外在住者(住宅取得

・住宅の売買契約日から起算して 補助対象住宅の契約日から1年 に住所を有しない方 1年前までに世帯員全員が本市

※この他に、納税要件等あり。 以内に申請を行う方

2分の1の額 最大200万円(補助対象経費の



◎問い合わせ…

子育て支援課子ども家庭係

02 Fax \$\int \frac{2}{20}\$ 06 \frac{1}{5}\$ 4 7 **☎** (55) 5 0 9 4

秘書政策課総合政策係移住窓口

世代をつなぐ「人づくり」

妊娠期から子育て期までの方々のお役に立てるような、 さまざまな取り組みをしています。

赤ちゃんが欲しいご夫婦 不妊相談会

助成」とで制度内容が異なります。 助医療費助成」と「一般不妊治療費 妊個別相談会を行っています。 不妊治療助成制度は、 年に1回、完全予約制による不 「生殖補

妊婦・成人(パートナー妊婦健診、産後健診、 妊婦さんにやさしい支援 歯科検診(要申請)

妊婦・産後健康診査

助成します。 産後2週間・1カ月の健診費用を ※申請は県外で出産した場合のみ。 出産までの15回分の妊婦健診

多胎妊婦健康診査

限5000円 受けた場合、5回まで費用を助成 分の妊婦健診を超えて妊婦健診を します。 多胎妊娠をされている方が15回 (妊婦健診1回当たり上

産後1カ月児健診(赤ちゃん)

受診した際の費用を助成します。 上限5360円 お子さんが産後1カ月児健診を

妊婦・成人 (パートナー) 歯科検診

用を助成します。 パートナーの歯科検診1回分の費 健康を見直す機会として、 赤ちゃんを迎える前に、お口の 妊婦と

【子育て応援給付金】

ることで5万円を給付します。 問等で保健師等と面談後に申請す

【笑顔さんさん祝金】

(5万円は商品券)を支給します。 ご家庭を支援するため、 第3子以降の子どもが生まれた 10 万 円

3 出産時の交通費を助成します

シー利用の助成をします。 出産時と退院時の計2回、

助成内容

助成します。 機関までのタクシー料金(実費)を ※タクシーを利用しなかった場合 円×2回分)と引き換えます。 は、 県内の自宅(里帰り先)等と医 ガソリン給油券(1000

※施設毎に利用できる月齢が変わ

産後1年未満の産婦と乳

G

出産・子育て応援 伴走型相談支援

継続的な相談を実施します。 しを立てるための面談やその後 保健師等が出産・ 育児等の見通

給付金・祝金 【出産応援給付金】

保健師等と面談後に申請すること で、5万円を給付します。 に子育て世代包括支援センターで 妊娠届出(母子健康手帳交付)時

出産後、こんにちは赤ちゃん訪

申込方法

さい。 健康増進課に電話でご相談くだ

訪問ケア 日帰りケア 宿泊ケア 7泊以内 組み合わせて7日以内 1カ月未満 2カ月未満いちかわクリ 明治病院 2カ月未満 5カ月未満 二本松病院 1年未満 ンガイネー いちかわクリニック、福島赤十字病院 6カ月未満 トータルヘルスクリニック 施設(月齢) 県助産師会 (1年未満) 県助産師会 星総合病院、 トータルヘルスクリ 1年未満 星総合病院 無料 施設毎に異なる

出産時交通費助成事業

産後ケア事業

産後のママと赤ちゃんのために

タク

赤ちゃんが生まれたご家庭へ

療 5

対象者

行います。

のため、助産師による産後ケアを

産後の母体回復や、

育児負担軽

減 13

心身ともに不安定になりやす

ケア内容

ります。

母子健康チ エ ッ ク、

利用日・時間等

授乳相談など 乳房ケア、

広報にほんまつ 2023.5 6

妊娠・子育て

子育て支援アプリ配信中 スマートフォンで子育て支援

信をしています。 1つにまとまった便利なアプリ配 な情報や、子育てに役立つ情報が 妊娠・出産を支援するいろいろ

どんなアプリ?

- ・妊娠・出産・子育てに関する支 援情報
- 乳幼児健診や予防接種の情報

子育てイベント情報 など

こんなこともできます!

が自動でプッシュ通知されます。 た、乳幼児健診や予防接種の時期 日記をスマートフォンで楽しめま トを登録することで、日々の成長 お子さんの体重や身長、 また登録したお子さんに応じ コメン

す。 (市ウェブ 次

Store

▲App

地域の子育て支援情報の収集・

提供や、

子育て全般に関する相

談・支援を行う拠点として、

育児

相談や親子同士の交流ができる親

運動会など、

各種イベン

トを開催しています。

サイトからもダウンロードできま のQRコードを読み込んでダウン ロードしてください。 ご利用のスマートフォンで、

ママさんたちの交流の場 子育て支援センタ

センター 設置地域	設置場所	問い合わせ
二本松	二本松保健 センター2階	☎/Fax (23)0415
安達	認定こども園 まゆみぷらす内	☎(24)8347 Fax(24)9075
	認定こども園 まゆみ併設	☎(24)6745 Fax(24)6765
岩代	小浜保育所内	☎/Fax (55)2124
東和	とうわこども園内	☎(24)8125 Fax(24)8126

出産・

子育てをサポートします

子育て世代 包括支援センター

などが対応します。 対象に、保健師、 各種相談など、子育て世代の方を 母子健康手帳の発行、乳幼児の 助産師、 看護師

※子育て世代包括支援センターで 時まで随時相談ができます。 所 平日の午前9時から午後5 安達保健福祉センター内

子育て世帯の負担を軽減

問い合わせ…

01・02・03・04 (笑顔さんさん

第1子から全額助成対象となりま 全額助成します。低所得者世帯は つとして、第2子以降の保育料を (事業所内保育園は 子育て世帯を応援する施策の一 一部助成)。

第2子以降の保育料を 全額助成(所得要件あり)

O4 Fax (23) 1714

08

子育て支援課子ども家庭係

例えば…

【保育所・認定こども園の場合】

- 市民税所得割額57,700円未満の世帯の場合 生計を一緒にする子どものうち、年長順か ら数えて第2子以降にあたる児童 保育料全額助成/
- 市民税所得割額57,700円以上の世帯の場合 未就学の子どものみを数えて第2子以降に あたる児童
- 保育料全額助成/

Fax (22) 1 5 4 7 **☎** (55) 5094

☎ (24) 86660

(Mum)

子育て支援課幼保管理係

子育て世代包括支援センター

市内の事業者を応援します

これから創業を考えている方やより良い事業展開を考 えている経営者の皆さんに向けて、県内トップクラス の補助制度を用意しています。

補助対象外経費

土地または建物の取得費および

チェーン店加盟料、ECサイト

手数料および取扱手数料

補助金の交付決定前に支出して

いる経費

事業で使用したものとして明確

に区分できない経費

賃借料

新たなビジネスに取り組む方へ 新事業チャレンジ補助

むための費用に対し、 技術の導入、販路開拓等に取り組 部を補助します。 新たなビジネス展開やデジタル その費用

補助対象事業

②新たな生産性の向上や ①新事業に資する事業再構築 業務効率化に資するデ タル技術の導入

※市内業者によって施工または市 ③販路開拓に資する展示会出展 限りではありません。) することが困難な場合は、この て施工または市内業者から購入 ます。(ただし、市内業者によっ 内業者から購入するものに限り

補助限度額 **補助率** 3分の2以内 50万円

額は10万円。 施に係る限度額は150万円。 ただし、①のうち移動販売の ③のみの事業実施に係る限度

補助対象者

※予算額に達した場合、 のうち、市内で1年以上事業を営 んでいる個人または法人 中小企業者(個人事業主を含む 12月28日(木)まで 募集を締

め切る場合があります。

受講者1人当たり5万円 かつ1者当たり10万円

1者当たり20万円

※複数の事業者が合同で研

修を行う場合は、50万円



1/2

以内

ま 実

2

人材育成をお手伝いします 事業所等人材育成補助

対象となる研修・補助限度額等 な知識の習得のため、 技術力向上または企業経営に必要 に係る経費の一部を補助します。 従業員の資質の向上、能力開 研修受講等 発

補助対象者

独立行政法人中小企業基盤整 備機構中小企業大学の主催す

公益財団法人福島県産業振興

センターその他の公益法人の

事業所等が自ら企画し、講師

等を依頼して市内において開

主催する各種研修の受講

る各種研修の受講

催する研修

る事業所 市内で事業を1年以上営んでい

め切る場合があります。

※予算額に達した場合、募集を締

働く



補助対象 期 問 補 助限度額 補助対象経費 補助率 補助対象者 · 内装工事、外装工事、給排水 衛生設備工事、サイン工事、 創業者のうち 電気照明等の設置工事等 200 店舗等 市内在住(開業ま 交付決定日から営業 建物と一体となって機能する 改修費 開始日まで でに市内に転入 万円 設備の導入、備品の購入 2/3 予定)の方、また ※いずれも市内業者を利用する 以内 は市内に主たる 改修または備品購入に限る。 事業所を有する 営業開始日の属する 法人 10万円 店舗等 ・賃借店舗等の月額家賃(敷金・ 月の翌月から6カ月 賃借料 礼金等の諸経費を除く。) /月 間

※借換資金としての融資は対象外

対象融資の上限は2千万円

つの融資条件に準ずる融資

市内金融機関が実施する前記2

業における創業向け融資

㈱日本政策金融公庫国民生活事

空き店舗等活用事業補助 よび賃借料に対し、 き店舗等に入居する際の改修費お 新たに創業する方が、市内の空 その費用の一

▶ 市内で創業される方必見①

市内で創業される方必見② 融資資金利子補給補助

り入れる資金の利子に対して、 の費用相当額を補助します。 新たに市内で創業される方が借 そ

補助額

部を補助します。

ら12月31日までに支払った額 ※限度額は、融資額に係る利率の 年2パーセントに相当する額 交付期間の各年分の1月1日

補助対象者

対象融資を受けた後、 速やかに

補助対象融資

福島県起業家支援保証融資 創業する方、または創業後1年 以内に対象融資を受けている方

)問い合わせ・申請先…

01 04

商工課商工振興係

Fax



高齢者のための福祉サービス

日本一の『健幸長寿都市・二本松』を目指して、 でも元気で生きがいをもって生 高齢者の方 ま 活できるよう、各種サービスを取りそろえています。 生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

生きがいデイサービス いつまでも健康でいるために

等のサービスを行います。 点から、入浴や給食、日常動作訓練 健康の維持・増進、介護予防の観

に至らない65歳以上の方 介護保険の要介護・要支援状態

利用料 1日当たり

※施設によって異なります。 1180円~1430円

利用可能施設

・二本松生きがいデイサービスセ 岩代生きがいデイサービスセン ター(六角はつらつセンター内) ンター(二本松福祉センター内)

※各施設とも、専用バスで送迎し 東和生きがいデイサービスセン 和・なごみ内) ター(デイサービスセンター

2 一人暮らし等の高齢者を支援① 配食サービス

認も行います。 対し、栄養バランスの取れた食事 (昼食のみ)を届けながら、安否確 在宅の一人暮らし高齢者等に

対象者

・おおむね65歳以上の一人暮らし

の方

ます。

今年度からスタート 補聴器の購入費の助成

社会参加や地域交流を促すことを 助成します。 目的として、 のある高齢者を対象に、積極的な 〈詳しくは16頁をご覧ください。〉 聴力低下により日常生活に支障 補聴器の購入費用を



※介護保険適用施設入所者や入院

中の方は対象となりません。

利用料 配食期間 ・高齢者のみの世帯およびこれに 準ずる世帯の高齢者 1食当たり450円 月曜日~金曜日

その他

ます。 食事制限がある方にも対応してい 糖尿病食や減塩食、きざみ食等



一人暮らし等の高齢者を支援②

め緊急時に駆けつけてくれる協力員 緊急通報装置を貸与します。 この貸与に当たっては、あらかじ 65歳以上の一人暮らし等の方に、

緊急通報システム (3人)の登録が必要です。

在宅で介護している方を支援② 介護用品給付

の介護用品給付券(月額3千円)を 介護している方へ、紙おむつなど 一定の基準を満たす要介護者を

対象者 の常時介護用品を必要とする方を 発行します。 介護している方 要介護と認定を受けた65歳以上

在宅で介護している方を支援①

介護者激励金

付します。 で介護している方に、激励金を給 重度の介護を要する方を在字

対象者

6カ月以上介護している方 次の全てに該当する方を在宅で

・要介護4または5と認定された 65歳以上

・寝たきりまたは認知症の状態に ある

激励金

※給付については、年度分まとめ 激励金を給付します。 て3月に行います。 在宅期間によって月額5千円の なっています。

老後を過ごす

友達と一緒にリフレッシュ 温泉等利用健康増進事業

券(5千円分)を送付します。 る方を含む)の方に、 の解消などに役立てていただくた 高齢者の健康増進と閉じこもり 70歳以上(年度中に70歳にな 温泉等利用

注意事項

返還してください。 事項に該当した場合は、 利用券の交付を受けた方で次の 利用券を

- 市外に転出したとき
- 死亡したとき
- 要介護ー以上の認定を受けたと
- ※要介護1以上の認定を受けた方 問い合わせください。 が可能な方は高齢福祉課までお には送付していませんが、外出
- ※利用券は本人のみ利用できます。 守ってご利用ください。 利用券裏面記載の留意事項を
- ※令和3年度利用券(茶色)は令和 ※令和4年度で未使用の利用券 5年3月31日で利用期間終了と 年度においても使用できるよう えた方も多いことから、 利用期間を延長しています。 感染拡大の影響により利用を控 (緑色)は、新型コロナウイルス 令和 5

高齢者等を見守る①

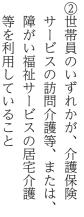
こみ出し支援戸別収集事業 家庭ごみを集積所に出すことが

ごみを収集します。 困難な対象世帯を訪問し、 戸別に



対象世帯

帯で、親族、近隣在住者等からご ①要介護・要支援認定者、または み出しの協力が得られない世帯 る世帯 る障がい者のみで構成されてい 精神障がい者、難病が原因によ 身体障がい者、知的障がい者、 次の①~③の全てに該当する世



③世帯員のみでは、ごみ出しがで ※利用に当たっては、居宅介護支 ター等の確認が必要となります。 援事業所、地域包括支援セン きないと認められる世帯

局齢者等を見守る②

見守りQRコード活用事業

早期に身元が判明できるよう「認知 警察等に保護されたりした時に 布しています。 症高齢者等見守りQRコード」を配 戻れなくなったり、行方不明 認知症高齢者等が外出し、自宅

費 用 無料





75歳以上の高齢者は、「高齢者無

通を無料で利用できます。

利用可能な公共交通機関

- コミュニティバス(安達・岩代

※市内と市外をまたがる交通機関 を利用する場合、 有料となります。 市外区間分は

事前に「高齢者無料乗車証

利用できる方

を介護している家族、 自宅で生活する認知症高齢者等 親族、支援



高齢者の外出支援①

公共交通運賃無料化事業

料乗車証」を使用することで公共交

- 福島交通の路線バス
- 東和地域
- デマンドタクシー(安達・岩代 東和地域
- ようたすカー(二本松地域

無料となる範囲

二本松市内

利用方法等

付申請が必要です。詳細は、 へお問い合わせください。 匹の交

ようたすカー 局齢者の外出支援② 一本松地域

録手続きが必要です。 す。利用される際はあらかじめ登 どに利用できる乗合型タクシーで 65歳以上の方が通院や買い物な

金 1乗車300円

高齢者の外出支援③

デマンドタクシー 安達・岩代・東和地域

かじめ登録手続きが必要です。 行しています。利用の際は、あら 達・岩代・東和地域にお住まいの 方を対象に、それぞれの地域で運 予約制の乗合型タクシーで、 金 1乗車300円 安

◎問い合わせ… 01 08 · 10 ·

高齢福祉課長寿福祉係

☎(23)3600 高齢福祉課包括ケア推進係

秘書政策課総合政策係



